

会 議 録

第 1 回宮古島市教育委員会（定例会・臨時会）

日 時	平成 2 8 年 4 月 2 8 日（木） 開会：午後2時00分 閉会：午後3時40分
場 所	城辺庁舎 2 階 インキュベート室
出席委員名	教育長 宮國 博 委員 野原 敏之 委員 池間 雅昭 委員 佐和田 勝彦
欠席委員名	教育長職務代理者 佐和田 貴美子
説 明 員	生涯学習振興課長 下地 悟 学校教育課長 前泊 一郎 総合博物館長 上地 等
事 務 局 員	教育部長 仲宗根 均 生涯学習部長 上地 栄作 教育総務課長 上地 成人 総務係長 池村 達明
欠席事務局員	

議 案 等	件 名	結 果
承認事項	会議録署名委員の指名について	
承認事項	会議録の承認について（平成 2 7 年度第 8 回臨時会）	承 認
承認事項	会議録の承認について（平成 2 8 年度第 1 回臨時会）	承 認
報 告	教育長報告	
議案第 2 号	宮古島市社会教育委員の委嘱について	原案可決
議案第 3 号	宮古島市文化財保護審議会委員の委嘱について	原案可決

議案第4号	宮古島市総合博物館協議会委員の任命について	原案可決
議案第5号	宮古島市立学校選手派遣補助金交付要綱の一部を改正する訓令について	原案可決
議案第6号	宮古島市職員懲戒分限審査委員会への審査依頼について	原案可決

備 考		
-----	--	--

会 議 録

教育長	<p>これより、第1回定例教育委員会を開催します。</p> <p>本日、佐和田貴美子委員が所用により欠席しておりますが、定足数に達しておりますので会議は成立となります。</p> <p>それでは、日程第1、会議録署名委員の指名であります。本日の会議録署名委員に、野原敏之委員を指名します。よろしくお願い致します。</p>
教育長	<p>次に、日程第2～第3は、会議録の承認事項となっております。会議録の確認をお願いします。</p> <p>会議録について質疑がありましたら発言をお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>平成27年度第8回臨時会会議録、平成28年度第1回臨時会会議録については、承認といたします。</p>
教育長	<p>続きまして日程第4 教育長報告となっております。報告をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>※別紙 教育長報告（本日までの主な経過報告）について読み上げて報告。</p>
教育長	<p>教育長日程について、確認したいことがありましたら委員の発言をお願いします。</p> <p>※モラロジー研究について ※福嶺地区住民説明会について ※伊良部地区統合協議会について ※来間小保護者来訪について ※下地小学校与那覇校長(魅力ある学校づくり関連)来訪について</p>
教育長	<p>(休憩します)</p>
教育長	<p>(再開します)</p>

教育長	次に、日程第5 議案第2号 宮古島市社会教育委員の委嘱について説明をお願いします。
生涯学習振興課長	<p>※議案第2号 読み上げて提案。 ※別紙「宮古島市社会教育委員」にて説明。</p>
教育長	議案第2号について質疑のある方はお願いします。
教育長	<p>では日程第5 議案第2号 宮古島市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり可決してよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
教育長	日程第5 議案第2号については原案のとおり可決とします
教育長	続きまして日程第6 議案第3号 宮古島市文化財保護審議会委員の委嘱について説明をお願いします。
生涯学習振興課長	<p>※議案第3号 読み上げて提案。 ※別紙「宮古島市文化財保護審議会委員」にて説明。</p>
教育長	議案第3号について質疑のある方はお願いします。
教育長	<p>では日程第6 議案第3号 宮古島市文化財保護審議会委員の委嘱については、原案のとおり可決してよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
教育長	日程第6 議案第3号については原案のとおり可決とします。
教育長	続きまして日程第7 議案第4号 宮古島市総合博物館協議会委員の任命について説明をお願いします。
総合博物館長	<p>※議案第4号 読み上げて提案。 議案第4号の提案理由の中の宮古島市総合博物館協議会のあとに「委員」の文字が抜けておりますので挿入をお願いします。 ※別紙「宮古島市総合博物館協議会委員名簿」にて説明。</p>

教育長	議案第4号について質疑のある方はお願いします。
野原委員	本永清さんは宮古在住ですか。
総合博物館長	いいえ、沖縄本島です。
野原委員	宮古在住じゃなくても委員は出来るのですか。
総合博物館長	はい。問題はありません。
教育長	では日程第7 議案第4号 宮古島市総合博物館協議会委員の任命については、原案のとおり可決してよろしいですか。
	(異議なし)
	日程第7 議案第4号については原案のとおり可決とします
教育長	続きまして日程第8 議案第5号 宮古島市立学校選手派遣補助金交付要綱の一部を改正する訓令について説明をお願いします。
学校教育課長	※議案第5号 読み上げて提案。 ※別紙「宮古島市立学校選手派遣補助金交付要綱の一部を改正する訓令」「宮古島市立学校選手派遣補助金交付要綱新旧対照表」にて説明。
教育長	議案第5号について質疑のある方はお願いします。
	では日程第8 議案第5号 宮古島市立学校選手派遣補助金交付要綱の一部を改正する訓令には、原案のとおり可決してよろしいですか。
	(異議なし)
	日程第8 議案第5号については原案のとおり可決とします。
教育長	続きまして日程第9 議案第6号 宮古島市職員懲戒分限審査委員会への審査依頼については、人事に関する議案となりますの

で、宮古島市教育委員会会議規則第9条の規定により秘密会での審議とすることにご異義ありませんか。

(異義なし)


議案第6号については、秘密会とします。

※議案第6号については、宮古島市教育委員会会議規則第9条の規定により秘密会とし、非公開とする。

教育長

本日の日程はすべて終了しました。
以上をもちまして本日の定例会を閉会します。
お疲れ様でした。

教育長

宮 國 博 

会議録署名委員

野原敏之 